



～人と動物が愛情豊かに安心して暮らせる大分県をめざして～ 「大分県動物愛護管理推進計画」を策定しました

県民の皆様へのお願いとお知らせ

募集しています

飼う前に！

犬やねこの寿命はおおよそ15年くらいです。飼主の年齢、餌・登録・狂犬病予防注射・病気の予防・治療費、散歩・しつけなど家族全員で相談してから飼いましょう。

不妊手術！

望まれない子犬・子ねこが、引き取られ、新たな飼主が見つからない場合は、殺処分されます。引き取り手のいなきことが予想される場合は、必ず不妊手術をしましょう。

ふんの適正処理！

犬の散歩中のふんは必ず飼主が持ち帰りましょう。ねこは人に迷惑のかからない場所でさせましょう。毎月11日（ワンワン）のクリーンキャンペーンにご協力ください。

犬が行方不明！

行方不明の犬は、保健所で保護されている場合があります。飼犬がいなくなったら、すぐ保健所に連絡しましょう。

終生飼養！しつけ！

動物愛護の精神から、犬・ねこは生涯家族の一員として大切に飼いましょう。
また、家族と仲良く暮らせるように、きちんとしつけましょう。



ねこの室内飼い！

ねこを室内で飼うことによって、メスねこが妊娠したり、ふん、尿、鳴き声でご近所に迷惑をかけることが防げます。

犬の登録と注射！

狂犬病予防法で犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。鑑札や注射済票を犬の首輪に付けましょう。

捨て犬・捨てねこ！

動物を捨てることは法律に違反し、罰則もあります。捨てられた犬・ねこは人に危害や迷惑をかけ、望まれない子犬・子ねこが生まれてしまいます。

犬の放し飼い！

犬は係留義務があります。放し飼いや早朝・夜間に犬を放すことにより、犬が人を咬んだり、ふんで道路、公園、畑など汚すなどの被害が出ます。



所有明示！

犬・ねこには鑑札や名札がついた首輪をしましょう。合わせて、マイクロチップを装着しましょう。首輪がはずれてもマイクロチップで飼主がすぐわかります。

- ① 大分県が地震などの災害にあったとき！
 - 犬やねこなどの被災動物の保護や動物救護本部に収容されている動物の給餌・給水、散歩などの手伝いをしてくれる動物救護ボランティア
 - 犬やねこなど被災動物を自宅で一時的に預かってくれる人
- ② 犬種別（プードル、チワワ等）飼い方アドバイザー（ボランティア）！

【 応募先 】

大分県生活環境部
食品安全・衛生課食品乳肉班

代表電話 097-536-1111
内線 3057
直通電話 097-506-3057
FAX 097-506-1743

「大分県動物愛護管理推進計画」～人と動物が愛情豊かに安心して暮らせる大分県をめざして～

3つの基本目標と数値目標

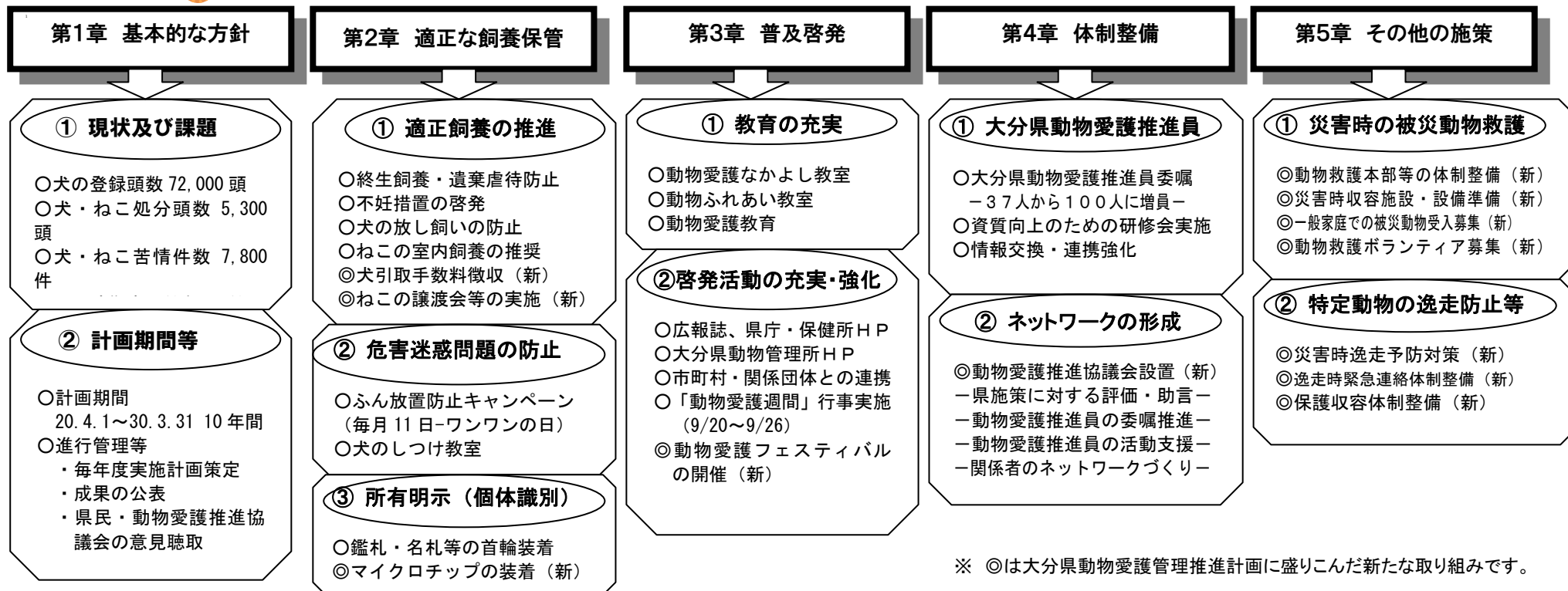
1 動物を愛護し、動物との暮らしを楽しみ、動物の終生飼養に責任をもつ。
 -犬・ねこの殺処分頭数を10年間で半減させる(2,600頭) -

2 動物の特性や飼い方、しつけの方法を理解し、他人に被害や迷惑をかけない飼養をする。
 -犬・ねこの苦情・相談件数を10年間で半減させる(3,900件) -

3 各地域で動物愛護管理の取組をする人材を増やし、動物を愛する人々が共感をし、協働する。
 -大分県動物愛護推進員を10年後に37人から100人にする-



主な施策内容



※ ◎は大分県動物愛護管理推進計画に盛りこんだ新たな取り組みです。